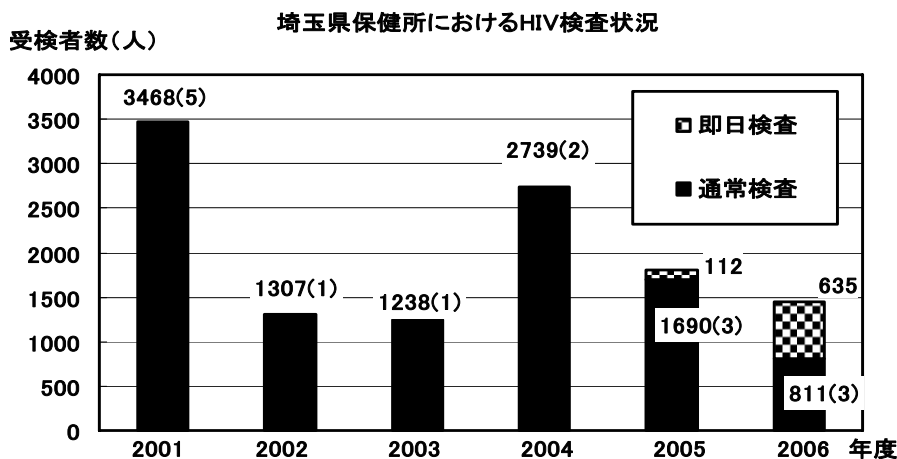


## HIV 感染症・エイズ

感染症法に基づき報告されている国内の HIV 感染者、AIDS 患者数は平成 18 年 10 月 1 日現在で、それぞれ、8071 人、3949 人です（凝固因子製剤による感染者を除く）。ここ 1～2 年、国内の新規 HIV 感染者および患者報告数は、それぞれ年間 800 人、400 人前後で、それ以前の年と比較し増加しています。平成 11 年以降の報告集計数では、感染者、患者の類別は、初回報告時における診断によるものであり、病変報告は除外されています。従って報告の遅れや重複が極めて少ないと仮定すれば、HIV 感染を起こした 4～5 人のうち 1 人が、エイズ発症により感染が判明していることが示唆されます。検査による感染者の早期発見は、感染の周囲への拡大防止や早期治療による感染者自身の発症予防に重要です。

埼玉県では、13 カ所の県保健所と 1 カ所の保健所分室がそれぞれ月 1～4 回の相談検査窓口を開設しており、平日の日中の他、土・日曜日や夜間の時間帯にも受付時間を設けています。検査結果を採血後 1 週間後に受け取ることができる「通常検査」の他、採血後 1 時間で結果（陰性の場合）を知ることができる「即日検査」が昨年開始されました（即日検査は現在東松山、熊谷、越谷、所沢保健所および狭山分室の 5 カ所で実施）。県保健所では 2001～2005 年度に、年間 1200 人以上が HIV 検査を受検しており（下記グラフ）、このうち年 1～5 人程度が陽性と判定されています。今年度は、4～10 月で 1446 人が受検し、うち即日検査受検者数は 635 人(44%)でした。即日検査では、受検者の約 1%が疑陽性となるため、陽性時には確認検査が必要であること等、受検者に対する十分な事前説明が大切です。



注 1：( )内は陽性者数

注 2：2003 年度以降は、市保健所分（さいたま市及び川越市）を除外して集計した。

注 3：2001、2004 年度は非加熱血液凝固因子製剤、フィブリノゲン製剤使用者に対する受検を推奨した。

注 4：2006 年度の受検者数は、10 月分までの集計である。